

郡山市
 介護予防・生活支援サービス事業
 サービスコード表
 (H28.2.23修正)

事業所区分	指定時期等	コード
訪問型サービス提供事業所	平成27年3月31日以前の指定 (みなし指定を受けている事業所)	A1
	平成27年4月1日以降の指定・ (新たに総合事業実施事業所としての指定 を受ける事業所)	A2
通所型サービス事業所	平成27年3月31日以前の指定 (みなし指定を受けている事業所)	A5
	平成27年4月1日以降の指定 (新たに総合事業実施事業所としての指定 を受ける事業所)	A6
介護予防ケアマネジメント提供事業所	指定介護予防支援事業所	AF

A1 訪問型(みなし)サービス サービスコード表

※みなし指定を受けている事業所向け

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目									
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,168	1月につき			
A1	1113	訪問型サービスⅠ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818				
A1	1114	訪問型サービスⅠ 同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051				
A1	1115	訪問型サービスⅠ 初任・同一				736				
A1	2111	訪問型サービスⅠ 日割				38				
A1	2113	訪問型サービスⅠ 日割・初任		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	1日につき			
A1	2114	訪問型サービスⅠ 同一・日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34				
A1	2115	訪問型サービスⅠ 日割・初任・同一				24				
A1	1211	訪問型サービスⅡ				ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335
A1	1213	訪問型サービスⅡ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102						
A1	1215	訪問型サービスⅡ 初任・同一		1,472						
A1	2211	訪問型サービスⅡ 日割		77						
A1	2213	訪問型サービスⅡ 日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54		1日につき			
A1	2214	訪問型サービスⅡ 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69					
A1	2215	訪問型サービスⅡ 日割・初任・同一			49					
A1	1321	訪問型サービスⅢ			ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)			要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704
A1	1323	訪問型サービスⅢ 初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%					2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334						
A1	1325	訪問型サービスⅢ 初任・同一		2,334						
A1	2321	訪問型サービスⅢ 日割		122						
A1	2323	訪問型サービスⅢ 日割・初任	要支援2(週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%		85	1日につき			
A1	2324	訪問型サービスⅢ 同一・日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110				
A1	2325	訪問型サービスⅢ 日割・初任・同一				77				
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算				特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき				
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき				
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき				
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A1	4001	訪問型サービス初回加算	ニ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき				
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100					
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算					
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算					
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算					
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算					

A2 訪問型(独自)サービス サービスコード表

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護事業所の指定を受け、平成28年4月1日より総合事業実施事業所として指定を受ける事業所向け

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ 初任				818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ 同一				1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割				38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ 日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ 同一・日割			34		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ 日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ 初任				1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ 同一				2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割				77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ 日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ 日割・同一			69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ 日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ 初任				2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ 同一				3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割				122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ 日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ 同一・日割			110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ 日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 86/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 48/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算			

A5 通所型サービス(みなし)サービスコード表

※みなし指定を受けている事業所向け

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 介護予防通所介護費	事業対象者・要支援1 要支援2	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1 日割	通所型サービス費 (みなし)		54単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2			3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2 日割			111単位	111	1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用 する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制強化 加算	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算 I 12		要支援2	144 単位加算	144		
A5	6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制 強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算 I 22		要支援2	96 単位加算	96		
A5	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制 強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2		要支援2	48 単位加算	48		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 40/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 22/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	(2) で算定した単位数の 90% 加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(2) で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A5	8001	通所型サービス1 定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	1,647 単位	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1 日割・定超			54単位	38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2 定超			3,377単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2 日割・定超			111単位	78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A5	9001	通所型サービス1 人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	1,647 単位	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1 日割・人欠			54単位	38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2 人欠			3,377単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2 日割・人欠			111単位	78	1日につき

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護事業所の指定を受け、平成28年4月1日より総合事業実施事業所として指定を受ける事業所向け

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 介護予防通所介護費 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2 日割			111単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用 する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225 単位加算	225			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	150 単位加算	150			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150 単位加算	150			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	120 単位加算	120			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 I		リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 40/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 22/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 III	(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	(2) で算定した単位数の 90% 加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 IV	(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(2) で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1 定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合× 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1 日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2 定超		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2 日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1 人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠 員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1 日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2 人欠		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2 日割・人欠			111単位		78	1日につき

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300	